

障がい者の社会参加サポートを!

健康福祉委でヌイ和幸議員

自殺対策 基金終了後の取り組み問う



質問する奴井議員

行ってきた。また、使用者による体験や、実演をまじえたデモンストレーション等、イベントを実施している。この府自支援課内に苦情相談窓口を設置し、様々な相談に対応している。

【議員】聴導犬の貸与実績が少ない中、約2割が大坂からというのは大変喜ばしい。今後とも聴導犬はもちろん、障がい者の社会参加をサポートする補助犬の応援をしていきたい。

●手話通訳者養成

【議員】昨年8月に施行された障害者基本法の一部を改正する法律で、手話が初めて言語として位置づけられた。また、意思疎通のための手段として、選択の機会を確保することが明記されるなど、「ミニミニ」二ヶーション支援の充実を図る必要性が高まっており、聴覚障がい者の期待も大きい。府の手話通訳についての取り組みは、

障がい者施策

●聴導犬の普及啓発

奴井和幸議員（堺市北区選出）は3月13、15日に開かれた府議会健康福祉常任委員会で質問。障がい者施策の取り組み、自殺対策などについて、松井 郎知事に質した。

【奴井議員】先日、テレビで、聴覚障がい者をサポートするための訓練を受けた「聴導犬」を取り上げていた。聴導犬は単なる「導犬」ではなく、聴覚障がい者の自立と社会参加を支援する素晴らしいパートナー。しかし、全国で活躍しているのは34頭で、盲導犬の100分の1に比べ、圧倒的に少ない。府でも補助犬の貸与をしているが、これまでの実績は、

【理事者】府内の補助犬は、盲導犬が66頭、聴導犬が2頭、介助犬が2頭となっている。【議員】聴導犬の普及啓発を図るため、府はどのような取り組みを行ってきたのか。【理事者】飲食店やホテル等、不特定多数が利用する施設で、補助犬の円滑な受け入れを進めるため、「大阪盲導協会」や「外食産業協会」等、各業界の会合の場で、補助犬の趣旨や補助犬への理解を深めるための説明会を

【議員】府登録手話通訳者の水準は技術的にも他府県と比べて誇れるレベルにあると聞いている。裁判員制度で聴覚障がい者が裁判員に選任されるなど、手話通訳者に高度で専門的な技術が必要とされる機会が確実に増加しており、しっかりと聴覚障がい者支援に努めていただきたい。

たい。

●障がい者スポーツ

【議員】今年、オリンピックの話題は連日出てくるが、パラリンピックについては「ミ」の取り上げ方に違いがあるように思われる。昨年の月制定のスポーツ基本法で障がい者スポーツはどの位置づけられたのか。【理事者】同法第2条基本理念に「障がい者が自主的かつ積極的にスポーツを行うことができるよう、障がいの種類および程度に応じ、必要を配慮をいって推進されるべき」と明記された。【議員】府も「府スポーツ振興基本計画案」を策定中とのことだが、この中で障がい者スポーツについてはどう触れているのか。具体的にはどのように取り組むのか。

【理事者】基本計画案では、「ユニバーサル」に応じたスポーツ機会の創造とスポーツの活力を生かした都市魅力の創造とこの二本の柱を立てた。1つ目は、裾野拡大

自殺対策

●基金終了後の取り組み

【議員】府では13年に遡って以来、年間約2千人、1日にすると、5人以上の方が自殺で亡くなるという状況の中、自殺対策の緊

プロフィール



ヌイ 和幸
 昭和40年8月30日生まれ。
 元衆議院議員左藤恵秘書。堺市議会議員。大阪府議会議員4期目。同議会健康福祉常任委員、自民党府議団副幹事長。(財)日本少年野球連盟大阪府支部顧問。阪南野球協会会長。ジュニアホークスベースボールクラブ顧問。新金岡ヤンチャーズ顧問。大阪府ボウリング連盟常任理事。堺高石青年会議所シニア会員。防火管理者資格取得。日本体育協会公認スポーツリーダー資格取得。趣味は野球、ゴルフ、ボウリング。
<http://nui-kazuyuki.jp/>
 E-mail: info@nui-kazuyuki.jp

急性・重要性は非常に高まっていると考え、知事の認識と取り組み姿勢を聞く。【知事】自殺は健康問題、経済問題など様々な社会的な要因が背景にあり、全庁的に取り組むべき喫緊の重要な課題と認識。私は府政運営方針で述べたように「守るべきは府民の生命と財産と考える。府政推進の方向性を示した。この考えのもと、一人でも多くの府民が自ら命を絶つことがないように、自殺対策に取り組んでいく。【議員】府では、自殺対策緊急強化基金を活用して事業を行っているが、基金は26年度で終了と聞いている。3億6000万円のうち、3億円がなくなるわけだ。先ほども、自殺対策は府政の重要な課題と答弁されたが、基金終了後も、府民の生命と財産を守るため、自殺対策の取り組みを推進していただきたい。【知事】基金終了後も、厳しい財政状況下であることは予想されるが、そのときの状況を踏まえ、府民の命を守る施策として、効果的な自殺対策事業に取り組む。



電話の向こうには、あなたの味方が必ずいます。

〈相談窓口一覧〉

名称	連絡先	相談時間等
大阪府こころの健康総合センター（こころの電話相談）	06-6607-8814	月～金曜日/9:30～12:00, 13:00～17:00 ◆
大阪市こころの健康センター（こころの悩み電話相談）	06-6923-0936	月～金曜日/10:00～15:00 ◆
堺市こころの健康センター（こころの電話相談）	072-258-6410 *平成23年4月22日から 072-243-5500	月～金曜日/9:00～12:30, 13:30～17:00 ◆

名称	連絡先	相談時間等
関西ののちの電話	06-6309-1121	24時間, 365日
大阪自殺防止センター	06-6260-4343	金曜日 13:00～ 日曜日 22:00 (57時間)
フリーダイヤル「自殺予防ののちの電話」	0120-738-556	毎月10日 8:00～翌8:00 (24時間)

名称	連絡先	相談時間等
大阪府再チャレンジ支援プラザ（お金の悩み相談室）	06-6210-9512	月～金曜日/9:00～18:00 ◆ *相談の場合は要予約

名称	連絡先	相談時間等
大阪府女性相談センター（配偶者暴力相談支援センター）	06-6949-6022 06-6946-7890	9:00～20:00 ◆